

令和元年度第4回中間市人権教育啓発審議会議事録

【日 時】令和元年10月29日 午前10時～正午

【場 所】人権センター

1. 開会のことば

2. 開会あいさつ

3. 会長あいさつ

【仰木会長】お忙し中ご出席いただきありがとうございます。本日は、前回ご意見いただいた後の第1章から第3章の修正と、新たに第4章の二つの審議になります。よろしくお願いします。

4. 議事

【事務局】それでは会議次第4. 議事に入らせていただきます。議事進行は、本会議設置要綱第6条の規定より、「会長が議長となる」となっておりますので、これより先は議長にお願いします。

また、本日の委員は中垣委員と山野委員が欠席のため、参加数11名ですが過半数を超えておりますので、本審議会は成立することを報告しておきます。

では、議長よりよろしくお願いいたします。

①第1～3章について【報告】

【事務局】前回審議会でのご指摘をいただいた点を踏まえた第1章から第3章までの修正点を説明。

【事務局】ご意見があればまた修正していきますが、以上が①の報告です。追加の意見があればお願いします。

【A委員】1ページの下から4行目。『中間市人権教育・啓発行動計画により、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ効果的により推進し』と、「より」「より」となっています。「より」はどちらか一つがよいと思います。6ページの最後の●下『人権問題の解決と人権が尊重しあい社会の実現を目指して』は不自然じゃないかなと思います。どうでしょうか、先生。

【B委員】文章がつかない。「しあって」じゃないかと思います。

【A委員】19ページの本文10行目の『なっている』は「なっています」。17ページの本文8行目も『なっている』は「なっています」。

【C委員】20ページの本文8行目も『なっている』となっています。

【D委員】20ページの下から2行目に『保健、医療、福祉などの福祉サービス』とあるが、「保健、医療などの福祉サービス」ではどうでしょうか。

【B委員】「福祉サービスなどサービス」ではどうでしょうか。

【事務局】後の福祉を取りましようか。

【E委員】「高齢者のための保健、医療、在宅福祉サービスなど」としてはどうでしょうか。

【事務局】選択肢は変更できません。

【C委員】20ページの調査結果の比較について。全部減少だから最初に減少を入れるか、取って、最後だけ「減少しています」でよいと思います。その際、選択肢の後に「が」を入れたらどう

でしょうか。

【E 委員】 後期高齢者の考え方と前期高齢者の考え方では大きく違っていています。段階の世代は戦後の学校教育で権利ばかりを主張し義務が身についていない。話が噛み合わないの老人クラブはいろんな問題を抱えています。段階の世代は「老人」という名前が嫌いという。アンケート結果においてもそのところを少しつかんでいただきたいと思います。

【C 委員】 20 ページの表の○で囲んであるところは減少しているところですか。そうであれば他にもありますが。

【事務局】 社会全体にかかるところを○で囲んでいます。

【B 委員】 7 ページの上から 2 行目『市民一人ひとりが基本的人権を尊重する差別を許さない』は「尊重し合い」になると思います。と、新しく付け加えた上から 4 行目『市内事業者での職場での』は「市内事業所の職場での」でよいと思う。でのどのとなっています。

20 ページ、22 ページ、23 ページの薄く書いた部分の減少のところについて。その前のページは何ポイント減少と書いてあるので、20、22、23 ページも何ポイント下がったと書くほうが見やすいと思います。統一していただきたい。

また、文章で気になったのは、20 ページの高齢者の下から 2 行目『社会全体で解決していくことを意図した』とあるが、「社会全体で解決しなければならない」とはっきり書くほうがわかりやすいと思います。

22 ページの障がい者の問題。薄い文字の下から 2 行目『社会全体で障がいのある人を支えていくことを意図した』となっているが、「支えていかなければならない」でよいと思います。

23 ページ薄い文字の下から 2 行目『具体的な取り組みレベル』とあるが、消してよいのではないかと思います。

前回お願いしていた「外国人の受け入れ体制を」と書いてありますが、「外国人とともに生活していくために」ということで検討いただけたらと思います。そこが人権の考え方で欠かせないものと思います。

それから、26 ページの人権の定義について。『一人ひとりが人間として生きていく上で欠かすことのできない根源的な人権』と書かれています。人権の定義なのに「人権」という文字を使えば定義にならないと思います。私もどう整理してよいかわからないので考えてみます。

それから、27 ページの下から 3 行目『人権問題を地域社会全体で解決しようとする力をつけていく』は「力を育てることにつながり、その力を高めていく営みを継続しながら」としたらよいと思います。

29 ページ。基本目標 1 について。基本目標 3 と 4 は書き直されているが、基本目標 1 は『人権は一人ひとりが持っているものということ』を消して、「人権は市民一人ひとりが自ら」でつないでよくないですか。

抜けていると感じるのは慣習について。例えば六曜や葬式のときの塩などです。古い慣習については考えていく問題だと思えます。

基本目標 2 について。2 行目の『差別や偏見に対して敏感に気づく心を正しく理解してもらい気づいていただくための〜』と長いので「敏感に気づく心を正しく理解し、気付くための取り組みを推進します」でよくないですか。『技能を身につけていただく』とあ

るが、文章上は『いただく』と使わなくてよいと思います。「身につけていく」でよいと思います。

基本目標3について、『教育を受けること自体が人権であり』を抜いて、「人権文化の基盤は」を主語に持ってきて、「さまざまな理由で教育を受ける権利を奪われ、もしくは奪われている人々への教育を保障することや、お互いを大切な存在として認め合うことです」と人権の基盤の定義づけをするほうがよいと思います。そして、「このような基盤を」とつなげるほうが文章上すっきりすると思います。

それから、基本目標4について。環境を整えるところも『このため市民等は』とあるが、「市民などが人権を定着できるよう人権教育・啓発を効果的に推進し、人権が大切にされる環境を整えていきます」と整理されたほうがわかりやすいと思います。後で検討してください。

30ページの基本目標2について。前のページでは「参加型学習」と書いてあるが30ページでは学習について何も書かれていません。どうやって身につけるかが書いてない。私が考えたのは、「効果的で有効な人権啓発のあり方を確立する」と書けば参加型学習が入ると思いました。

同じく30ページの基本目標4について。要因なのか、内容なのか、よく分かりません。内容ではないと思う。要因ではないかなと思います。以上です。

【仰木会長】他にありませんか。第3章までのところは、全体をみながら修正していくということでしょうか。

【事務局】はい。

②第4章について

【仰木会長】では後半の第4章からの説明をお願いします。

【事務局】(第4章について説明)

【仰木会長】いまの提案についてご意見いかがでしょうか。

【原田副会長】前回は欠席しまして失礼しました。

30ページの『1. 人権についての正しい知識と理解について』。教育が最初にくるのではないかと思います。啓発よりも教育が上と位置づけています。教育から啓発になると思います。素晴らしいと思ったのは、教育、啓発だけでなく制度仕組み、環境を完全することで、個人の能力もレベルアップしていくと思うので、まとめ方は素晴らしいと思います。ただ、教育からまとめていくべきだと思います。

【仰木会長】他にありませんか。

【B委員】今の話はわかりませんが、書かれた文章について申しますと、31ページ上から4行目『他人に対して公正・公平であり、その～』の「その」とは何かわからないので、「お互いの人権」と入れたらよいと思います。

9行目の『人権を尊重した生き方の基礎を～』は「人権を守り尊重」と統一し、『市民一人ひとりが暮らしの中で』はカットしてよいと思います。

『(1) 実践につながる啓発活動の推進』では、『正しい理解を得られる』は、「理解を正しく得られるよう」のほうが通じます。下から5行目『市民自らが人権問題を自分の問題として～』は、「市民が自らの問題として受けとめ」とし、「学びたいと感じる～取り

組みが」と途中は消してよいと思います。

一番下の●の『自らの態度や行動に現れなければ～』は、第3章までは『示さなければ』となっているので、「示さなければ」で統一していただきたい。

32 ページの『人権問題について考える』は「人権問題を考える」がよいと思います。

『(2) 市民に対する啓発活動の充実』の1行目の「できるだけ多くの人～」の「できるだけ」はいらぬと思います。『印象を与えることが～』は、「印象を与えられることが」ではないですか。『このため、さまざまな市民の状況に合わせ～』は「市民のさまざまな状況」です。

下から7行目の『さまざまな手法で広く』はいらぬ。「市民に働きかけます」でよいと思います。その次の『高齢者や障がいのある人、外国人などの情報を得にくい人～』は、情報を得にくいのではなく「情報の入手に困難を感じている」だと思います。一番下の●の『前述の啓発の目的・内容に鑑み～』は、その上を「より身近に感じられるよう啓発の目的・内容に鑑み具体的な」とすればつながるとると思います。

33 ページ上から6行目の『人権にまつわる情報の提供により』は「人権にまつわる提供を行い」だと思います。『その重点的な～』の「その」はいらぬ。

『④人権センターの充実』は「③相談機関の充実」の内容とまったくいっしょになっていますが、これは違うと思います。『⑤その他の啓発活動の充実』に『人権課題の知識を習得～～勤めます』とありますが、これが人権センターの努めだと思います。

34 ページの上から3行目。『「自由な意見の交換ができる会合」の13.5%が続く結果となっています』となっているが、アンケートの場合は「～の順となっています」のほうがよいと思います。

35 ページの『(3) 民間団体・事業所における啓発活動の推進について』。10行目の『国・県などの関係機関と～』は「協力を保つ」が必要だと思います。最後の●の『人権啓発が主体的に取り組まれるような～』の「ような」はいらぬと思います。

36 ページ『2. 人権問題を解決としようとする力を育てる』の上から4行目『人権教育の充実を図る～』の『子どもから高齢者まで』は、「すべての市民」で統一。下から4行目の『敏感に気付く心を』の「心」はいらぬ。下から2行目の『身につけていただくための』は「身につけていく」でよいと思います。

37 ページ。『(1) 就学前における人権教育の充実』は、前回は取り上げていない。前回関わった者として反省していますが、一つ抜けています。就学前の教育に関わる人、指導者が抜けています。その人たちがどうあるべきか。教師のところは書いてあります。そこまでいれていただくほうが丁寧で親切だと思います。文章は『すべて』はひろがなです。上から4行目の『偏見を持たず差別しないということを～』の「という」はいらぬ。「偏見を持たず差別しないことが重要であり、その実践に向けて保護者の啓発～」でよいと思います。

下から7行目の『各学校においては、』のところは誰が必要。「児童生徒が」と主語を入れる。『できるような』の「ような」はいらぬ。「できるでよい」と思います。

38 ページ。同和教育で言ってきたことですが、『十分に認識する』は「科学的に認識する」だと思います。『②校内推進体制の確立』の『人権尊重』も「科学的な人権尊重」になると思います。

『③家庭、地域などとの連携』の『主体的に行動できる学習を進めるため』は「進めるとともに」という書き方のほうがよいと思います。

39 ページの上から3行目。『取組み』の「り」が入っていません。

『(3) 社会及び家庭における人権教育の促進』の6行目に『心の心のつながり』とあるが、私ならば「市民が気楽に参加できる地域活動や地域の実情に応じたボランティアなどへの」とし、『認識を深めいく』を「認識を深めていきながら心と心とが重要です」と書きます。

39 ページの下から8行目の『このような現状から』のところで、『子どもから高齢者までを対象に』とあるが、「社会の実現が必要です」でよくないですか。下から3行目の『学びたくなるような』の「ような」はいらない。『めざします』はひらがなになっているが「目指します」。

40 ページの最後の●の『啓発活動の面から』の「面から」はいらないと思います。

42 ページの『学習が実験活動に生かされる』の「いかされる」は「生」なのか、「活」なのかはよくわかりません。『②多様な学習プログラムの提供』の下から2行目『主体的に学んでいると実感でき〜』は、「学んでいることが」のほうがつながります。『⑤担当者・指導者に対する研修の推進』の下から3行目の『資質の向上を目指して研修を推進します』は、「資質の向上を目指した研修」でよいと思います。

43 ページの上から3行目の『人権とのかかわりが深い』は「人権と深いかかわりのある」のほうがはっきりわかると思います。枠のなかの『理解を深めるための全職員を』の「の」はいらないです。

44 ページは主語がはっきりしていない。「教育の果たす役割は、人権を尊重する意識を日常的に定着させるために極めて大きいものがあります」でいかがでしょうか。『②実践的指導力の向上を支援』の1行目『認識を深め子どもに効果的な人権教育』は「認識を深め効果的な人権教育が子どもには」となるのではないのでしょうか。

45 ページの『(4) 福祉関係職員などにおける人権研修などの促進』の5行目『人権意識を深める』は「人権意識を高める」に、6行目の『ような』もいらないと思います。

『(5) 医療・保健関係者における人権研修などの促進』の2行目『患者の人権を尊重した医療』はセカンドオピニオンなどのことだから、「医療のあり方」といれたらどうでしょうか。

47 ページの『4. 人権問題を解決する環境を整える』の1番上の●の『人権が大切にされていない状況』は「人権が侵害されている」のほうがよいと思います。その下の行の『このため』を上の上の文章とつなぐようには、「こうした人権侵害をなくすため」とするほうがわかりやすい。下から2行目は『取組み』となっています。

『①全庁的な取り組みの充実』の1行目の『人権があり、〜』は、「人権があることを踏まえ」だと思います。

『(2) 相談体制などの充実』の1行目の『人権侵害を受けた人が、安心して相談できる』は、「気軽に」が必要だと思います。2行目の『地域』は必要ないと思います。中間市の計画ですから。

48 ページの上から2行目の『相談体制の充実』は「相談のあり方を充実」だと思います。

『①多方面からの相談体制の充実』の1行目の『提供するため』は、「提供できるよう」

じゃないかと思います。その次の『各種の相談事業の人権問題に対する』の「人権問題」はいらなと思います。

<中間市の主な相談事業>は表組みにできませんか。

49 ページの『①相談窓口の周知と関係機関・団体との連携』は、『市民に対し』ではなく、「相談のあり方について模索します」というのが窓口の充実につながると思います。あり方の問題だと思いますので。

『(4) 教材や資料などの整備と提供の取り組みの方向性』は、「人権問題」を主語にして、「人権問題が日常的に共感を呼び起こし、日々の暮らしの中での配慮とともに」と書きたいと思います。以上です。

【仰木会長】他にご意見はありませんか。

【D 委員】35 ページの『民間団体』が何をさしているのか疑問です。42 ページの『③市民活動団体との連携・協働による学習機会や実践活動の場の提供』の『市民活動団体』とは、「例えば社会福祉協議会などの民間団体」としないと抽象的すぎてわからないと思います。

37 ページの学校教育について。学童保育の問題が抜けていると思います。幼稚園や保育所はあがっていますが、学童保育に従事する職員と子どもたちはあがっていません。

もう一つは手前味噌ですが、いま力を入れている「成年後見制度」があがってきていません。相談事業の中にあげていただきたい。高齢者が増えてきて、高齢者や障がい者の人権を守るという点で、権利を守る努力をしているので取り上げていただきたいと思います。

主な事業がせっかくあがっているのであれば、電話番号など連絡先を書いてあげればよいと思います。どこに連絡したらよいのかというのは重要です。

【F 委員】私は幼児教育に関わっています。39 ページについて。子どもの自尊感情は重要だと思うのでよかったです。37 ページの『集団生活、遊びを通して』の次に「共感能力を育て能動化された人格を確立する」といっていただきたいと思います。能動化されることで自尊感情が高まります。いじめや不登校というのは自尊感情が低い子どもさんに多いと言われます。

【事務局】検討します。能動化された人格という言葉はわかりにくい。わかりやすい言葉で言うとうなりますか。

【F 委員】ああしなさい、こうしなさいと教えることではなく、子どもがおもしろそうだなと思いが出てくる、やってみようと思う、自らが動くこと。保育園で子どもにいじめがあったりすると、「叩くのはダメ」と賢い子は言いますが、本当にわかっているのかということではない。相手の気持ちがわかることということを加えてあるとよいかと思います。

【G 委員】32 ページの下から8行目に『チラシ』とあるので、それあとの()の中のチラシは必要でしょうか。

44 ページの『①教職員などに対する本市ならではの研修の促進』について。『本市の歴史や現状』というのは本市ならではの研修になると思いますが、「本市ならではの」というのであれば特別なものがあるのではないかと思います。『②実践的指導力の向上を支援』のところは、教職員が人権の課題を高めていくということになると思いますが、教師自身が指導力を高めるのなら、『本市の歴史や現状についての認識を深める』で1回切って、『子どもに人権教育が行えるように学習形態の工夫や教材・資料の開発など、指導方法や指導内容の研修を深め』と整理が必要。先生の指導力向上の支援としては「教材の開発、指導内容などの研修を行っていき、実践的指導力を向上させます」となると思います。指導力

を向上するための研修と、本市ならではの打ち出したらよいと思います。

【B 委員】今おっしゃったのは行動計画に書かれるので、基本計画では書かなくてもよいと思いきいませんでした。基本計画はこれでよいと思います。

【G 委員】では整理だけ。就学前教育については付け加えていただきたいと思います。

【E 委員】47 ページに初めて『いじめや虐待』と出てきます。小学生が親を、若い父親が子ども突き落とすなどありました。高齢者の虐待も問題になっています。39 ページの『④心の教育の充実』に「虐待」が入るべきではないかと思いきいます。虐待をいれるところを検討していただきたい。

31 ページの上、『かかわる』には「わ」がいますと思いきいます。5 行目も『係る』は「わ」がいます。『(1) 実践につながる啓発活動の推進』の『人権全般に係る』は「わ」がはいっていないといけなない。

32 ページの『(2) 市民に対する啓発活動の充実』の上から 2 行目の『か』はいりませせん。「与えられること」にかえても「か」はいりませせん。ちょこちょこ目につくので気をつけていただきたい。

38 ページのいちばん上は『守られた環境』ではなく「守られる」でしょう。

39 ページの一番最後の●の『反映されるような』は「反映させるような」だと思いきいます。もう一度見ていただきたい。

45 ページの上から 3 行目『自立支援員』の「員」が消えています。気をつけていただきたい。

49 ページの上から 4 行目の『このため』は、私ならば「そのため」のほうがわかりやすいと思いきいます。以上です。

【D 委員】手前味噌になりますが、33 ページの『⑤その他の啓発活動の充実』の中の、人権センターなどの施設についてです。私たちが入っている「はびねす中間」を入れていただきたい。ボランティアセンターや自治会などがあるので外されると情けなないです。

【仰木会長】総合福祉会館のことですか。

【H 委員】地域総合福祉会館通称「はびねす中間」です。

【仰木会長】他にご意見はありませせんか。では意見は出尽くしたようなので、審議会の意見としては一旦、閉めさせていただきます。

5. 事務連絡

【事務局】次回は 5 章を加えて、事前資料として送ります。またさまざまな意見をお願いします。第 6 回審議会は 12 月 24 日または 25 日を予定しております。24 日は学校関係は終業式なので厳しいでしょうか。1 月にパブコメを行うので 12 月には第 6 回を開催したいと思いきいます。1 月号の広報紙に掲載するには 12 月中に開催しないと、広報紙の締め切りがあります。

【A 委員】火曜日の開催にこだわらなくて、前の週の金曜日とかにしてはどうですか。

【事務局】その辺も含めて改めてご連絡差し上げます。

6. 閉会のことば

【事務局】これを持ちまして閉会といたします。ありがとうございました。